

生活衛生とちぎ

編集・発行

公益財団法人 栃木県生活衛生
営業指導センター
〒320-0027
宇都宮市塙田1-3-5砂川ビル
TEL028(625)2660栃木県保健福祉部生活衛生課
〒320-8501
宇都宮市塙田1-1-20 TEL028(623)3110

平成29年度指導センター事業計画の概要

平成29年度栃木県生活衛生営業指導センターの事業計画の概要は、次のとおりですのでお知らせいたします。

1 経営健全化に関する事業

- ① 営業相談室の運営（経営相談の開設等）
- ② 地区相談の実施（法律相談、地区相談室の開催）、税務相談

2 融資指導事業

- ① 日本政策金融公庫一般貸付に係る知事推薦事務
- ② 生活衛生改善貸付の融資推薦事務に関する指導事務

3 指導・相談体制の強化事業

- ① 経営特別相談員等の研修会の開催
- ② 生衛業における経営基盤の整備を促進するための支援事業

4 各組合及び生活衛生同業組合協議会各支部に対する指導事業

- ① 各組合事業の自主活動を促進するための支援・指導
- ② 各組合及び協議会の生活衛生営業振興事業の促進のための支援・指導
- ③ クリーニング師研修会等の開催

5 後継者育成支援事業

インターンシップ事業の推進

6 生活衛生営業振興助成補助事業

- ① 消費者懇談会、経営講習会の開催
- ② 地域ふれあいたすけあいモデル事業の推進

7 広報事業

- ① 生衛業の衛生水準の確保・向上事業＜組合活動推進月間事業（11月）の推進＞
- ② 「生活衛生とちぎ」の発行（年4回）

8 標準営業約款登録普及啓発事業の促進

9 調査事業

経営状況調査、景気動向調査の実施

10 ふれ愛入浴サービス事業の推進

11 生衛法制定60周年等記念事業の開催

生衛法制定60周年等記念大会のお知らせ

生衛法制定60周年、日本政策金融公庫創立50周年、（公財）栃木県生活衛生営業指導センター設立35周年記念大会を開催します。

日時：平成29年9月12日（火）午後2時30分～

会場：ホテルニューイタヤ

<内 容>

第1部 表彰の部

知事表彰、大会長表彰、中央会理事長感謝状など

第2部 記念講演会

第3部 記念祝賀会

～ 多くの会員にご参加いただきますようお願いいたします。 ～



就任ごあいさつ

栃木県保健福祉部長 山 本 圭 子



公益財団法人栃木県生活衛生営業指導センター並びに生活衛生関係営業者の皆様におかれましては、日頃から本県的生活衛生行政をはじめ、保健福祉行政の推進に多大なる御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、生活衛生関係営業を取り巻く環境は、消費者ニーズの変化や節約志向、経営者の高齢化に伴う後継者不足、訪日外国人旅行者の増加や安全・安心に対する県民意識の高まりなどにより、多種多様な対応を求められる状況にあります。また、生活衛生関係営業は、県民が健やかで衛生的に暮らすために必要不可欠なサービスと商品を提供する大切な役割を担う業種であり、「安全・安心」が第一に求められるところであります。

こうした中、栃木県生活衛生営業指導センターが相談指導事業や各種研修会の開催等に積極的に取り組まれるとともに、生活衛生営業者の皆様が経営の健全化や自主衛生管理の徹底など、より質の高い「安全・安心」なサービスの提供に努められていることに對し、改めて敬意を表する次第であります。

また、皆様が日々営業する中で、生活文化の創造や環境保全への積極的対応といった社会的要請に応えられるとともに、業界の振興や発展を通じて本県経済の活性化をリードされるなど、本県の魅力的な地域社会づくりに貢献されますことを、大いに期待するものであります。

県といたしましても、県政の基本指針である栃木県重点戦略「とちぎ元気発信プラン」に基づく各種プロジェクトを推進し、本県の将来像である「人も地域も真に輝く 魅力あふれる元気な“とちぎ”」を実現できるよう、引き続き皆様との連携を図りながら、各種施策を推進して参りますので、より一層の御支援、御協力をお願いいたします。

結びに、公益財団法人栃木県生活衛生営業指導センター並びに生活衛生関係営業者の皆様の益々の御発展と御活躍を心から祈念申し上げまして、あいさつといたします。

平成29年度 春の叙勲

旭日双光章
(生活衛生功劳)

前栃木県公衆浴場業生活衛生同業組合理事長 星 良 行

星良行様は、昭和29年から浴場業務に従事され、昭和37年、小山市内にある「幸の湯」を承継、以後、福祉入浴や年少者の体験入浴など地域に根ざした浴場事業を積極的に推進し、57年の長きにわたって地元住民に親しまれる浴場経営をされてきました。

平成14年から栃木県公衆浴場業組合理事長、関東甲信越浴場組合理事、副会長、全国公衆浴場業生衛組合連合会監事などの要職を歴任し、温厚な人柄で組合の活性化や資質向上に尽力されました。今回、長年にわたり公衆浴場業界をリードしてきた貢献が認められ今回の栄えある旭日双光章受賞となりました。

この栄誉は、業界関係者にとって大きな喜びであり、また誇りでもあります。

おめでとうございます。

就任ごあいさつ

栃木県保健福祉部生活衛生課長 高橋 正典



公益財団法人栃木県生活衛生営業指導センター並びに生活衛生関係営業者の皆様におかれましては、日頃から本県の実生活衛生行政をはじめ、保健福祉行政の推進に多大なる御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、皆様には、衛生的で快適なサービスの提供を通じ県民の暮らしの豊かさや衛生水準の向上に貢献するとともに交流や憩いの場を提供するなど大切な役割を果たされていることに対し、改めて敬意を表する次第であります。

さて、皆様が携わる生活衛生関係営業を取り巻く環境は、価値観の多様化や価格競争の激化など対応すべき課題も多く、依然として厳しい状況にあります。

こうした中において、これまで以上に専門店としての個性やおもてなし、地域に密着した経営など、その強みを生かした経営が重要となっておりまゝす。指導センターと各生活衛生同業組合、株式会社日本政策金融公庫が連携して生活衛生関係営業者の皆様の経営を支援されるとともに、生活衛生関係営業者の皆様が、経営の健全化や自主衛生管理、地域の街づくりに積極的に取り組まれていることを大変心強く感じるとともに、今後の更なる御尽力に大いに期待するものであります。

今年は、平成30年春のJ Rグループの大型観光キャンペーンであるデスティネーションキャンペーン（DC）に先立ち、4月から6月にかけて開催されているプレDCをはじめ、8月には第2回「山の日」記念全国大会、11月には「とちぎ技能五輪・アビリンピック2017」が本県で開催されます。この機会を絶好のチャンスととらえ、本県の魅力・実力を広く発信し、本県の活性化を図って参りますので、より一層の御支援、御協力をお願いいたします。

結びに、公益財団法人栃木県生活衛生営業指導センター並びに生活衛生関係営業者の皆様の益々の御発展と御活躍を心から祈念申し上げまして、あいさつといたします。

平成29年度 春の黄綬褒章

栃木県理容生活衛生同業組合 理事長 山本 賢司



栃木県理容生活衛生同業組合理事長 山本賢司様におかれては、多年にわたり理容師としてよく職務に精励したことが認められ、「黄綬褒章」を受賞されました。

氏は、平成21年に県理容生衛組合理事長に就任され、その後、平成24年から全国理容生活衛生同業組合連合会(全理連)常務理事、更に平成27年から全理連教育委員長などの要職を歴任される中、平成26年には、その卓越したカット技能と後進技能者の育成・指導への貢献により「現代の名工」を受賞されました。

その後、今日まで第一線で理容業務に奨励し他の模範となる技術や事績を有することが認められ、今回の受賞となりました。

山本氏の褒章受章は、本県生衛業界にとって大きな喜びであり、今後、ますますのご活躍を期待しております。

生衛指導センターからのお知らせ

平成28年度も後継者育成支援事業を実施しました!!



(宇都宮白楊高校 そば打ち体験)



(宇都宮短期大学附属高校 海苔巻づくり体験)

当指導センターでは、生衛業者の高齢化、後継者不足の深刻化に伴い、平成20年度から後継者育成支援協議会を設置し、インターンシップ（職業体験）事業等を通して若年者の生衛業に対する職業観の向上及び生衛業への就職促進を図ってまいりました。

平成28年度は、インターンシップ事業を組合単独で5回、複数の組合合同で2回、合計7回実施し、小学生から大学生まで合計234名の方に参加していただきました。

平成26年度から組合合同方式でも実施していますが、昨年度も中華料理組合（餃子づくり）と飲食業組合（ハンバーグづくり）、めん組合（そば打ち）と寿司商組合（海苔巻きづくり）を合同で実施したところ、反響が大きかったため、平成29年度も合同方式は継続していきたいと考えています。

なお、現在は、主に高校生を対象として実施していますが、職業選択の動機づけをするには、より若いうちに体験した方が効果が上がると思われますので、今後は、小学生・中学生に多数参加していただけるよう検討したいと思っています。

アンケート結果をみますと、「体験学習が将来の進路選択の参考になった。」との感想を多数の方からいただきましたので、今後とも、一人でも多くの若者が生衛業の後継者となるよう、さらに一層、行政・教育関係者等と連携して後継者育成支援事業を推進したいと考えているところです。

ご協力いただきました宇都宮白楊高校、鹿沼南高校、宇都宮文星女子高校、宇都宮短期大学附属高校、児童福祉施設下野三楽園の関係者の皆様に深謝いたします。

めん組合、中華料理組合、飲食業組合、興行組合、寿司商組合の役員・会員の皆様には、お忙しい中、ご協力ありがとうございました。本年度もよろしくお願いいたします。

日本政策金融公庫融資制度のお知らせ

組合加入者の方に有利な融資制度のご案内（公庫融資）

店舗の新築や増改築、設備の更新あるいは運転資金などにご利用ください。

◇振興事業貸付※担保等が必要です

○借入限度額 設備：1億5,000万円以内～7億2,000万円以内

（※業種によって異なります。）

運転：5,700万円以内

◇生活衛生改善貸付※無担保・無保証で利用出来ます

○借入限度額 設備、運転あわせて2,000万円以内

詳しくは、日本政策金融公庫（宇都宮支店、佐野支店）、栃木県生活衛生営業指導センター、各生活衛生同業組合へお問い合わせください。

生衛指導センターからのお知らせ

平成28年度 地域ふれあいたすけあい事業の結果



(無料クリーニングサービス)



(施設訪問理容ボランティア)

当指導センターでは、少子化・超高齢化社会の到来を迎え、地域社会の安全・安心の確保や活性化に向け、各生衛組合が地域で行うべき取組の方向性を検討するため、栃木県から補助を受け、「地域ふれあいたすけあい事業」を毎年、実施しています。

この事業は、各組合が工夫を凝らして行う福祉的モデル事業を実施するもので、対象者はお子さん（児童福祉施設入所者）から高齢者（特別養護老人ホーム等の入所者）まで多岐にわたっています。内容も、以前から組合が独自にボランティア活動として取り組んできた事業や無料体験入浴サービスなど様々です。

昨年度は、7組合が当該事業を実施しましたが、アンケート結果をみますと、ほぼ全員の方から「是非継続して欲しい。」との回答をいただきました。

今後、一層、加速する少子・高齢化社会を踏まえ、住民の日常生活に深く関わり、地域社会になくてはならない重要な役割を担っている生衛業は、高齢者をはじめ、住民の方々が地域において安心して生活できるように、生衛業の特長である「顔の見える地域に密着したサービス」をこれまで以上に提供することが重要であり、今後とも、この事業を積極的に推進し、生衛組合が地域のソーシャルキャピタルであるとの認知度を高めるとともに、生衛業の各店舗が地域の拠り所、憩いの場として定着するように努めたいと考えています。

また、業務多忙にも関わらず、本事業にご協力いただいた組合役員さん、会員の皆様に深謝申し上げます。本年度もよろしくお願いいたします。

理容店・美容店・クリーニング店・めん類業飲食店・一般飲食店営業の方々へ

安全・安心なお店の目印「Sマーク」登録店になりましょう

標準営業約款登録店「Sマーク登録店」は、消費者・利用者の皆様が「安全・安心」なお店を選択する際の目印です。

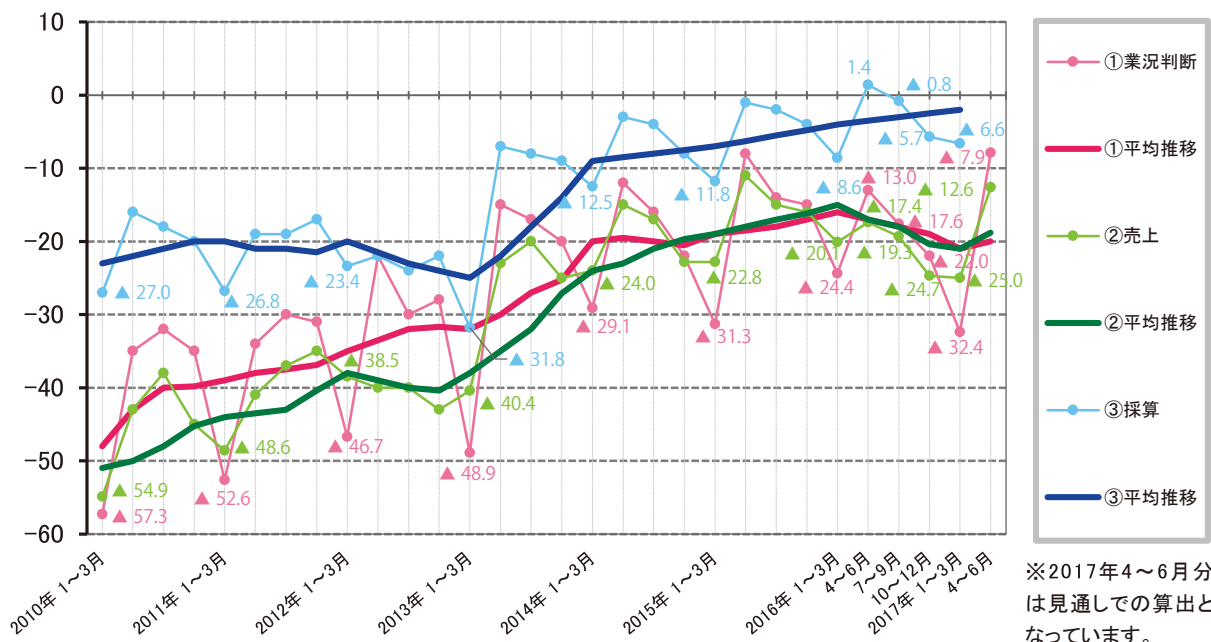
《お問い合わせ、お申し込み》

栃木県理容生活衛生同業組合	TEL 028-622-3517
栃木県美容業生活衛生同業組合	TEL 028-651-5225
栃木県クリーニング業生活衛生同業組合	TEL 028-622-7527
栃木県めん類業生活衛生同業組合	TEL 028-647-1591
栃木県飲食業生活衛生同業組合	TEL 028-625-5003
(公財) 栃木県生活衛生営業指導センター	TEL 028-625-2660



厚生労働大臣認可

持ち直しの動きに足踏みがみられる生活衛生関係営業の景況 ～生活衛生関係営業の景気動向等調査結果（2017年1～3月期）～



【業況判断】【総評】前期から10.4ポイント低下し▲32.4、前年同期に対しては8.0ポイント下回り、4期連続で前年同期の水準を下回った。来期は、▲7.9と24.5ポイント上昇する見通し。

	理容	美容	クリーニング	興行	公衆浴場	旅館・ホテル	食肉・食鳥肉	水雪	飲食業(全体)	すし	そば・うどん	中華料理	料理	社交	その他飲食	喫茶
2016年																
1～3月	▲31.6	▲28.0	▲46.6	16.1	▲2.6	▲5.8	▲17.4	▲49.1	▲22.9	▲15.7	▲29.1	▲10.2	▲22.1	▲24.2	▲26.9	▲26.7
4～6月	▲11.5	▲21.2	18.8	▲7.0	▲25.5	▲2.2	▲15.5	23.7	▲18.6	▲32.3	1.1	▲14.3	▲21.6	▲23.7	▲19.0	▲19.9
7～9月	▲16.6	▲18.7	▲46.0	12.1	▲27.7	11.6	▲16.6	43.1	▲18.2	▲19.2	▲6.7	▲14.7	▲26.8	▲30.2	▲15.0	▲20.9
10～12月	▲38.1	▲28.5	▲9.5	0.0	▲11.0	▲0.6	▲4.7	▲50.9	▲22.9	▲31.6	▲18.8	▲19.5	▲12.9	▲24.1	▲22.0	▲28.7
2017年																
1～3月	▲38.6	▲33.3	▲50.9	1.8	▲10.2	▲29.4	▲24.7	▲41.5	▲30.8	▲40.8	▲36.2	▲27.6	▲24.4	▲30.9	▲27.6	▲29.1
4～6月	▲9.6	▲12.5	4.5	▲3.6	▲17.6	0.0	▲0.7	22.6	▲10.6	▲17.3	▲6.2	▲12.4	3.9	▲22.0	▲5.2	▲17.0

【売上】【総評】前期から0.3ポイント低下し▲25.0、前年同期に対しては4.9ポイント下回り、4期連続で前年同期の水準を下回った。来期は、▲12.6と12.4ポイント上昇する見通し。

	理容	美容	クリーニング	興行	公衆浴場	旅館・ホテル	食肉・食鳥肉	水雪	飲食業(全体)	すし	そば・うどん	中華料理	料理	社交	その他飲食	喫茶
2016年																
1～3月	▲33.7	▲30.4	▲32.0	14.3	▲21.1	11.7	10.1	▲26.3	▲19.2	▲24.2	▲14.9	▲7.3	▲25.4	▲26.9	▲16.4	▲23.2
4～6月	▲24.0	▲24.7	▲18.1	▲8.8	▲20.0	0.0	▲9.9	1.7	▲17.1	▲26.5	▲5.5	▲10.3	▲14.6	▲27.5	▲17.3	▲15.8
7～9月	▲24.7	▲21.5	▲28.0	▲25.9	▲36.6	▲2.9	▲3.3	2.0	▲18.2	▲20.8	▲5.6	▲16.0	▲21.3	▲27.7	▲17.5	▲19.8
10～12月	▲38.0	▲29.4	▲25.2	29.8	▲25.7	▲11.4	▲6.0	▲20.0	▲25.5	▲34.2	▲18.8	▲16.8	▲20.5	▲33.8	▲23.1	▲30.4
2017年																
1～3月	▲36.6	▲31.0	▲30.6	9.1	▲26.9	▲14.1	▲4.7	▲17.0	▲23.7	▲37.2	▲23.7	▲21.3	▲14.4	▲31.7	▲17.9	▲22.7
4～6月	▲20.4	▲17.8	▲11.2	1.8	▲21.3	▲0.6	▲6.0	15.1	▲12.3	▲20.9	▲11.9	▲16.6	▲2.4	▲22.8	▲4.3	▲12.9

【採算】【総評】前期から0.9ポイント低下し▲6.6、前年同期に対しては2.0ポイント下回り、2期ぶりに前年同期の水準を上回った。

	理容	美容	クリーニング	興行	公衆浴場	旅館・ホテル	食肉・食鳥肉	水雪	飲食業(全体)	すし	そば・うどん	中華料理	料理	社交	その他飲食	喫茶
2016年																
1～3月	▲9.3	▲5.1	▲24.5	5.4	▲7.9	12.2	11.6	▲22.8	▲11.2	▲12.4	▲9.1	▲1.7	▲10.7	▲11.6	▲9.6	▲24.4
4～6月	1.5	0.9	14.8	14.0	▲1.8	15.5	9.0	8.5	▲4.1	▲10.1	2.7	2.9	▲8.6	▲7.2	▲1.7	▲10.5
7～9月	0.8	▲0.7	▲5.4	3.4	▲6.3	28.5	9.9	37.3	▲6.1	▲1.0	1.1	2.4	▲21.3	▲13.5	▲5.2	▲10.4
10～12月	▲8.6	▲6.4	0.0	▲7.0	▲1.8	26.1	8.7	▲16.4	▲11.1	▲20.5	▲5.9	▲1.1	▲12.1	▲11.1	▲9.1	▲19.9
2017年																
1～3月	▲11.7	▲7.9	▲27.5	12.7	2.8	19.2	18.7	▲15.1	▲7.9	▲8.9	▲4.0	▲1.8	▲3.1	▲11.5	▲7.0	▲19.4

生活衛生営業と共に歩んだ37年

前栃木県保健福祉部生活衛生課長 清 嶋 かすみ



私が栃木県に入庁したのは昭和55年「栃の葉国体」が開催された年。配属先は大田原保健所（現在の県北健康福祉センター）、初めて任された業務の1つが「生活衛生営業に関すること」でした。以来、昨年度末まで37年間の中で、組合の皆様とその時々各関係営業を取り巻く課題を共有し、立場は異なるものの共に課題に取り組んで参りました。

平成の当初、有機溶剤による水質汚染等が課題となっていた当時、宇都宮保健所（当時は県の所管）管内のクリーニング組合の皆様と共に、県と市の複数の法律担当各課が連携しつつ取り組んだ環境汚染対策。平成23年、高齢化社会の到来を踏まえ、出張営業に係る届出制を導入した理容師法施行条例、美容師法施行条例の改正。また、平成26年「ねんりんピック栃木2014」においてホテル・旅館、飲食関係組合等の皆様とオールとちぎ体制で臨んだ食中毒予防への取り組み。直近では民泊への対応等々これらは私の記憶に残るごく一部です。

昨今は、シェアビジネスやAI技術の導入など、次々と新たなビジネスモデルが誕生し、行政も事業者も変化への対応に追われる時代です。最近、知人から、話題の飲食店の利用をあきらめた話を聞きました。予約はネットのみで電話は問い合わせ専用。面倒になったそうです。変化への対応を求められているのは、消費者もまた同様なのかもしれません。

さて、業務を通じて積もった思いがあります。それは、時代の変化に翻弄されつつも変わらぬ生活衛生営業、そして、私たちを笑顔にしてくれる業であるということ。私自身、皆様方と過ごした37年で多くのことを学びました。最後に、この場をお借りして関係者の皆様に改めて感謝申し上げますとともに、今後は、生活者の立場から生活衛生営業を応援して参ります。

清嶋かすみ様におかれては、平成29年3月、県生活衛生課長を最後に退職されました。温厚で気さくな人柄で、われわれに優しく接していただき、生衛業界を支援していただき、大変ありがとうございました。今後の、ご活躍を祈念しております。（生衛指導センター事務局一同）

（公財）栃木県生活衛生営業指導センター特別賛助会員名簿（順不同）

企業名	住 所	電話番号
株式会社広沢鉄工所	栃木市錦町2-18	0282-22-0537
東武トップツアー株式会社宇都宮支店	宇都宮市馬場通り2-3-6	028-636-7761
栃木県遊技業協同組合	宇都宮市二荒町5-19	028-634-6655
伴印刷 株式会社	宇都宮市栄町6-10	028-622-8901
大江戸温泉物語株式会社ホテル鬼怒川御苑	日光市藤原1-1	0288-77-1070
日東皮革株式会社	埼玉県草加市吉町3-4-56	048-927-3521
株式会社板屋「ホテルニューイタヤ」	宇都宮市大通り2-4-6	028-635-5515
株式会社ミヤパック	鹿沼市流通センター34	0289-76-1901
株式会社横倉本店	宇都宮市問屋町3172-6	028-656-7777
株式会社松井ピ・テ・オ・印刷	宇都宮市陽東5-9-21	028-662-2511
株式会社栃木県畜産公社	宇都宮市川田町220	028-656-5991
株式会社丸治「ホテル丸治」	宇都宮市泉町1-22	028-621-2211
株式会社ミツウロコ栃木支店	宇都宮市中岡本町2857-8	028-673-8100

栃木県保健福祉部生活衛生課からのお知らせ

平成29年度調理師試験のご案内について

1 試験の日時及び場所

期日	時間	場所
平成29年8月2日(水)	午前9時30分から正午まで	宇都宮短期大学附属高等学校 (宇都宮市睦町1-35)

2 試験科目

- (1) 公衆衛生学 (2) 食品学 (3) 栄養学
(4) 食品衛生学 (5) 調理理論 (6) 食文化概論

3 受験願書の受付期間及び提出先

(1) 受付期間

平成29年6月14日(水) から6月16日(金)

午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 提出先

ア 県内居住者は、その居住地を管轄する健康福祉センターまで。

イ 宇都宮市居住者は、宇都宮市保健所まで。

ウ 県外居住者は、栃木県保健福祉部生活衛生課まで。

4 問い合わせ先

詳細は以下にお問い合わせください。

(1) 栃木県の健康福祉センター

センター名	住 所	電 話 番 号	管 轄 市 町 村
県 西	鹿沼市今宮町1664-1	0289-64-3028	鹿沼市
県 東	真岡市荒町2-15-10	0285-83-7220	真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
県 南	小山市犬塚3-1-1	0285-22-4235	小山市、下野市、上三川町、野木町
県 北	大田原市住吉町2-14-9	0287-22-2364	大田原市、那須塩原市、那須町
安 足	足利市真砂町1-1	0284-41-5897	足利市、佐野市
今 市	日光市瀬川51-8	0288-21-1066	日光市
栃 木	栃木市神田町6-6	0282-22-4121	栃木市、壬生町
矢 板	矢板市本町2-25	0287-44-1297	矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町
烏 山	那須烏山市中央1-6-92	0287-82-2231	那須烏山市、那珂川町

(2) 宇都宮市保健所 生活衛生課 (居住地が宇都宮市の方)

宇都宮市竹林町972

電話028-626-1110

(3) 栃木県保健福祉部 生活衛生課 食品安全推進班 (居住地が県外の方)

宇都宮市塙田1-1-20

電話028-623-3114

平成29年度 法律相談のお知らせ (無料です)

それぞれの開催日の2週間前までに“電話”か“はがき”で利用したい相談日を栃木県生活衛生営業指導センター(028-625-2660)に予約してください。希望者多数の場合は先着順となります。

平成29年 7月26日(水)	県北健康福祉センター
平成29年 9月19日(火)	県南健康福祉センター
平成29年10月17日(火)	宇都宮市保健所
12月19日(火)	
平成29年11月14日(火)	県東健康福祉センター
平成29年11月21日(火)	今市健康福祉センター
平成29年12月 5日(火)	安足健康福祉センター